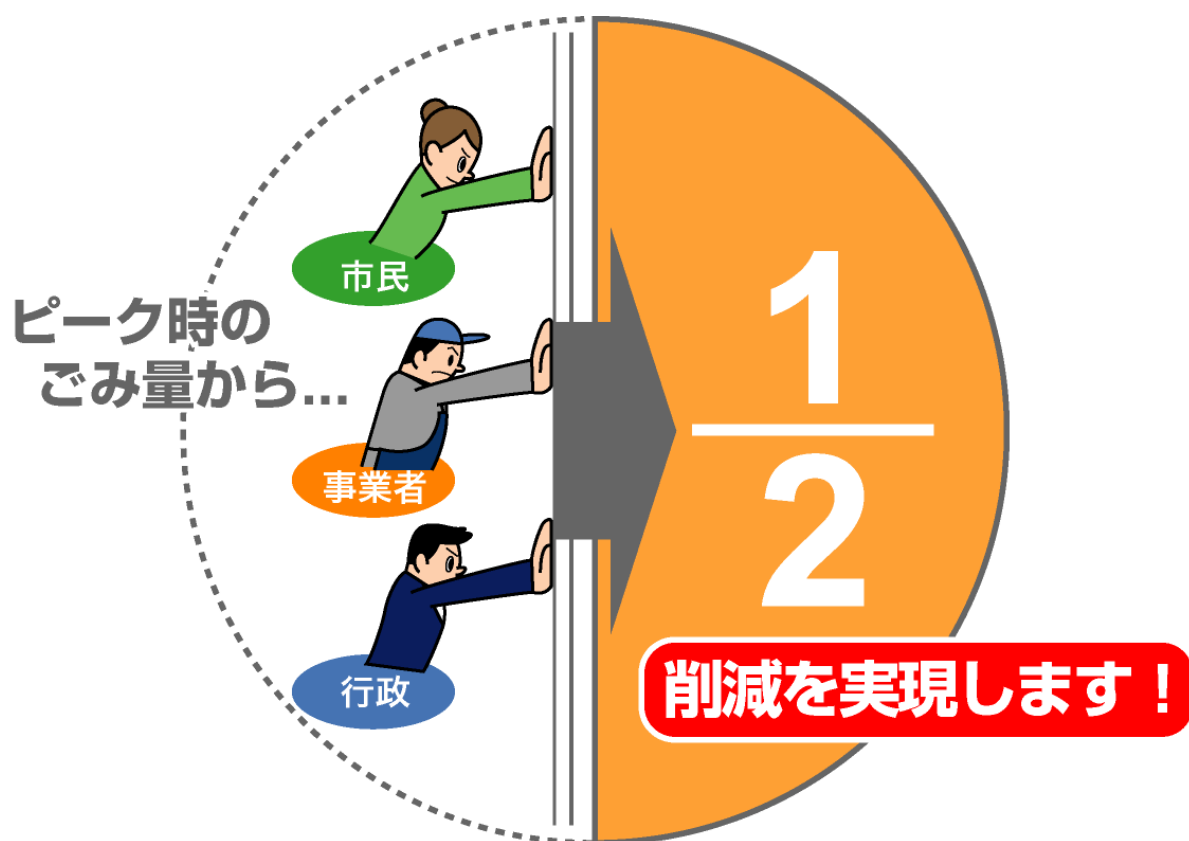


みんなで目指そう！ごみ半減！

循環のまち・京都プラン

— 京都市循環型社会推進基本計画(2009—2020) —

【 概 要 版 】



平成 2 2 年 3 月

京 都 市

「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」の策定に当たって



京都市長

門川 大作

「DO YOU KYOTO?」。直訳すれば「京都してますか?」となるこの言葉が、「環境にいいことしていますか?」という意味の言葉として、世界中に広まりつつあります。「京都議定書」を生んだ京都の名が、環境の取組の合言葉として人々の絆を結んでいることを、私は誇りに思います。

そうした「京都議定書誕生の地」、「環境モデル都市」の誇り、責任、行動をみんなで共有しようと、毎月16日を環境にいいことをする日、「DO YOU KYOTO?デー」としています。今、ライトダウンや省エネ、ノーマイカーデーの取組など「DO YOU KYOTO?」の輪は、着実に広がっています。

さらに、誰でもほんの少し意識を持ってもらえれば、すぐに実践していただける「DO YOU KYOTO?」があります。それが、各家庭のごみを減らしていただく取組です。

この度、京都市では、新しい京都市循環型社会推進基本計画「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン」を策定しました。

このプランでは、京都市が受け入れているごみの総量を「今後10年間で、ピーク時の半分以上の39万トンまで減らす」という高い目標を掲げています。

しかし、何十万トンという重さも10グラム（レジ袋1枚分）の積み重ねです。例えば、買い物に必ずマイバッグを持参する、ペットボトルの飲み物を買わず、水道水で沸かしたお茶などをマイボトルに入れて出掛けるなど…。個々の取組は少しのことでも、市民の皆様の志、行動が積み重なれば、「ごみ半減」という目標の達成が可能です。

これまで京都は、市民の皆様お一人お一人の志、行動が積み重なって、世界に誇れるまちを築いてきた都市です。京都であれば、この高い目標を必ず達成し、世界をリードする「環境モデル都市」を実現できる。私はそう確信しています。

さあ、みんなで一緒に、「DO YOU KYOTO?」！京（今日）から、京都流のエコな暮らしを広げていきましょう。

目 次

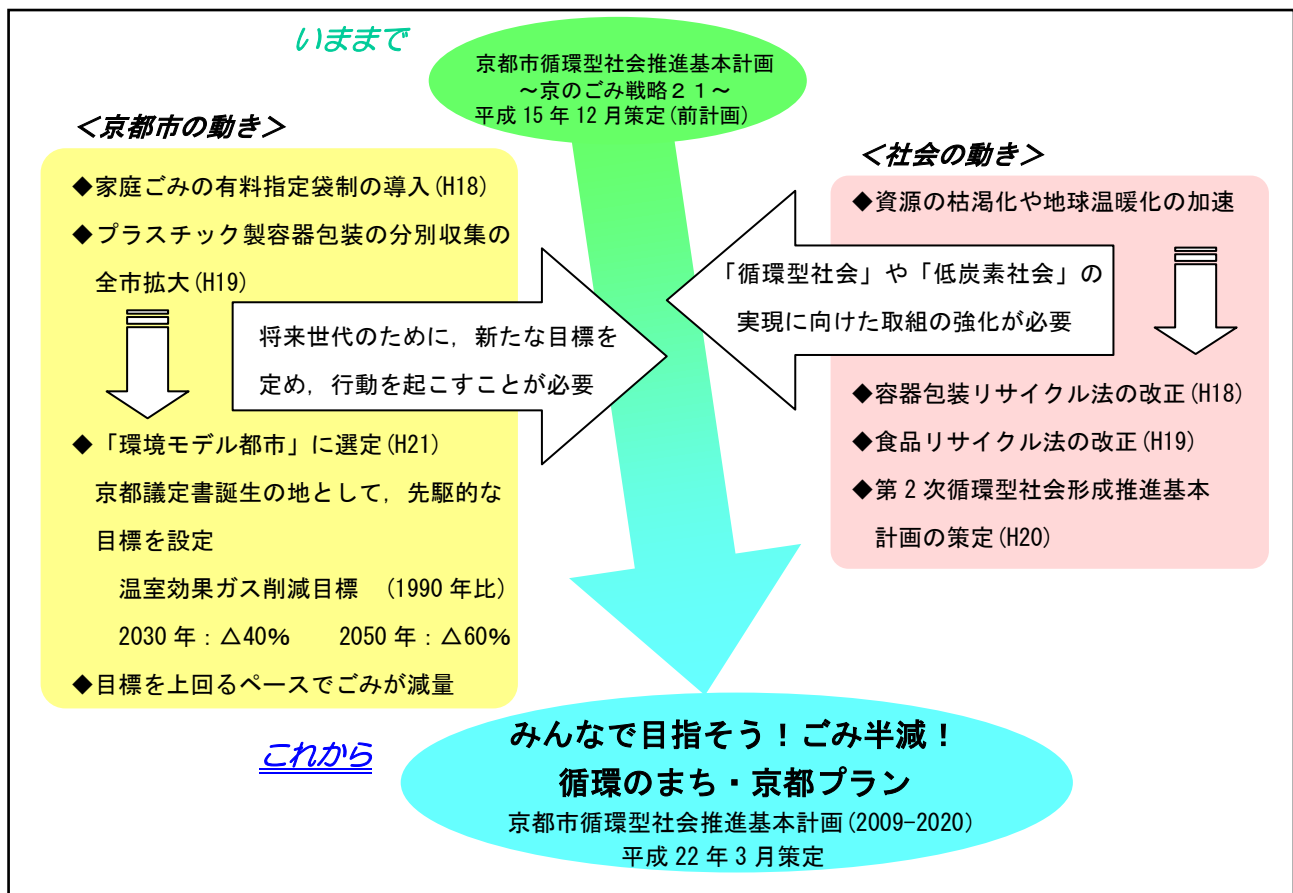
<u>1 計画策定の趣旨</u>	1
<u>2 計画の基本理念</u>	2
<u>3 取組目標</u>	5
<u>4 目標達成のための3つの基本方針と9つの基本施策</u>	9
<u>5 基本施策を推進するための5つの重点戦略</u>	15
<u>6 ごみ処理の基本的な考え方</u>	18
<u>7 施設整備計画</u>	19
<u>8 計画の推進</u>	20

1 計画策定の趣旨

～なぜ新しい計画をつくるのか～

(1) 計画策定の背景

京都市のごみの現状や社会的な動向を受けて、更なるごみの減量や再資源化を通じ、循環型社会、低炭素社会を構築するために、ピーク時からのごみ量の半減を目指す挑戦的な目標を掲げた京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）を策定し、市民や事業者の皆さんと一緒に取り組んでいこうとするものです。



(2) 計画の位置付け

本計画は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る「一般廃棄物処理基本計画」としての位置付けに加え、循環型社会、低炭素社会の構築を目指す計画として策定します。

(3) 計画の期間

本計画は、平成27（2015）年度を中間目標年度とし、その5年後に当たる平成32（2020）年度を最終目標年度とします。

計画期間は、平成21年度から平成32年度までの12年間とします。

2 計画の基本理念

～この計画では何をを目指すのか～

【 私たちが目指すまちの姿 】

- 行政の取組だけでは、決してごみは減りません。日々の暮らしの中で、家庭、地域、社会のごみを減らしていく主役は、あくまでも市民や事業者の皆さんです。
- 一つひとつの取組は小さなことでも、それらの積み重ねが、社会全体の価値観を変え、「大量生産、大量消費、大量廃棄」のシステムを変えていくことにつながります。
- 京都のまちには、昔から、ものを大切にするしまつの心や、門掃き、打ち水といった古きよき伝統や暮らしの美学といったものが、今も息づいています。
- 人々の生活に根づいた京都流の環境にやさしい暮らしや仕事のスタイルを活かし、京都のまちが持つ「市民力」や「地域力」を総結集して、「京（きょう）からみんなで環境にええことしましょ！」を合言葉に、「世界をリードする環境モデル都市・京都」の実現を目指します。

私たちが目指すまちの姿



市民力・地域力が築く世界をリードする
環境モデル都市・京都

10年後の京のまちの暮らしのイメージ

この計画が目指す「市民力・地域力が築く世界をリードする環境モデル都市・京都」が実現した10年後の京のまちの暮らしの姿を4つの場面でイメージしてみました。

家庭の暮らしは…

買い物のごみが減る

買い物には必ずマイバッグを持っていき、 unnecessaryな容器や包装はもらわない、再生品を選択するなどの行動が当たり前になっています。



よい近いよい便利な回収

休日にも開いている資源回収場所が身近にあり、資源ごみを出しやすくなります。また、有害・危険物も安心・安全に回収・処理されます。



生ごみが減る

学校や公園の落ち葉や、家庭からの生ごみが地域単位で堆肥化されるなど、ごみの中で一番多い割合を占める生ごみが減っています。



環境学習の輪が広がる

環境学習の輪が広がり、環境にやさしい行動をする人が多くなります。また、地域のごみ減量やリサイクルの情報が簡単に入手できます。



休日や観光地では…

イベント等がエコ化される

イベントや劇場などでは繰り返し使えるリユース食器の利用などエコ化が当たり前になっています。



観光客もごみ減量に参加

宿泊施設や観光地でも資源ごみの分別が普通に行われ、ごみの減量・再資源化が進み、きれいな町並みが守られています。



お店や工場 では…

ごみを出さないものづくり

買い物のときに環境にやさしい商品を選ぶ人が多くなり、リサイクルしやすい製品の開発など、環境にやさしいものづくりが進んでいます。



お店のごみが減る

資源ごみは透明の袋で分別され、徹底した資源化が進み、お店から出るごみの量が大幅に減っています。



包装材が減る

買い物のときにレジ袋や不要な包装をもらわない人が増え、工場から商品が運ばれるときや、お店で売られるときの包装材がスリム化されています。



オフィスでのリサイクルが進む

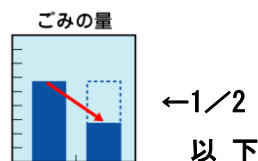
小規模な事業所同士が一緒になって、資源回収に取り組むことで、小規模な事業所でもリサイクルが進んでいます。



京都市の ごみ処理や リサイクルは…

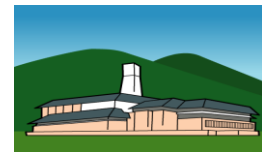
ごみが半分に減る

京都市が受け入れているごみの量が過去一番多かったときの半分以下の量まで減っています。



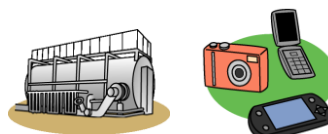
クリーンセンターが1つ減る

ごみの量が大幅に減ることにより、建替え整備に400億円以上の経費を要するクリーンセンター（清掃工場）を1つ減らした3工場体制が実現しています。



多様な資源化が進む

生ごみのバイオガス化や、小型家電からのレアメタルの回収など多様な資源化が進んでいます。



埋立処分地が70年使える

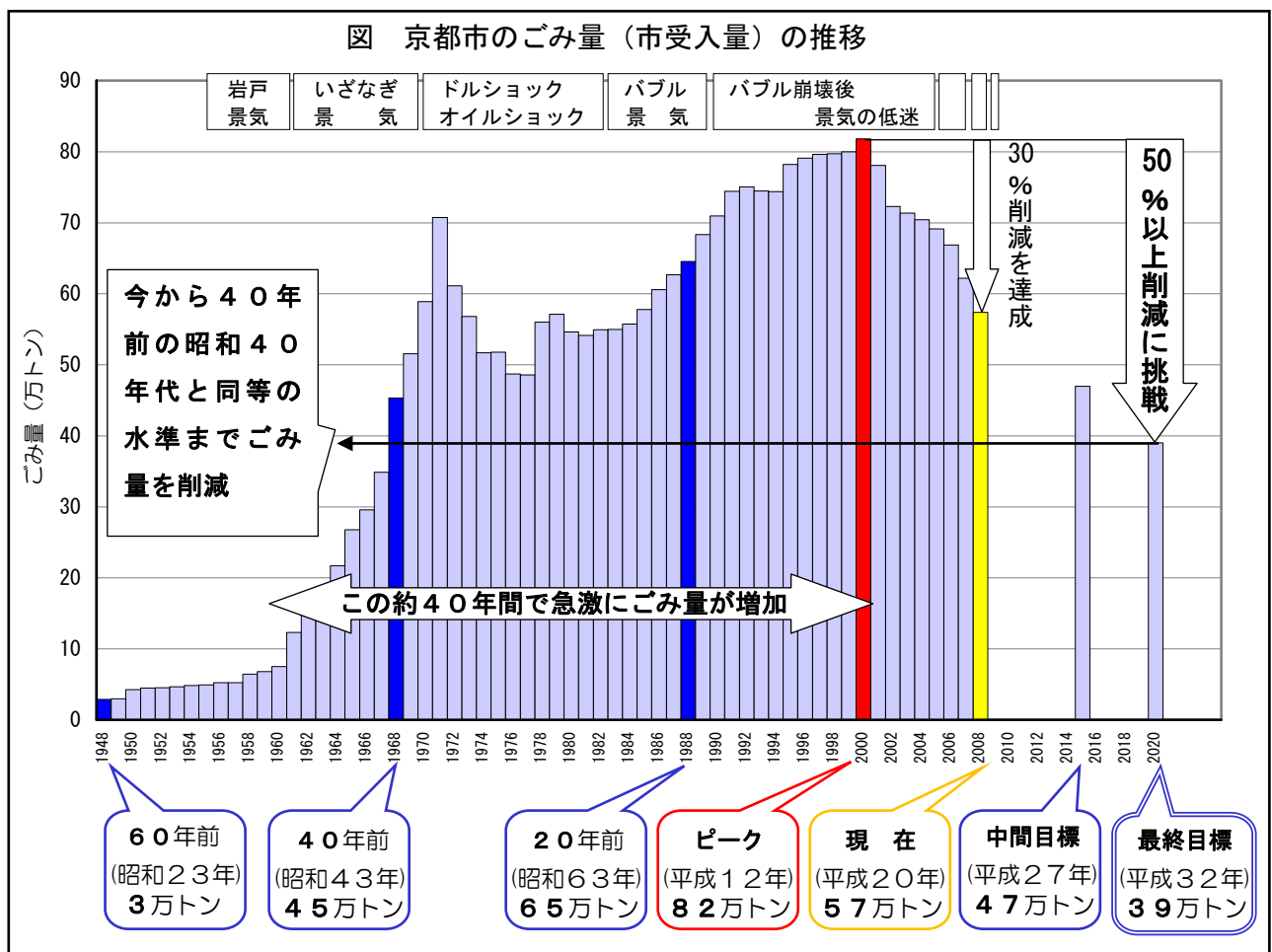
ごみの減量が進み、焼却灰等の減量・資源化も進むことにより、20年以上の歳月と500億円以上の経費をかけた、貴重な唯一の埋立処分地が長く使えます。



3 取組目標

～ごみ量をピーク時の半分以下に減らす～

- 京都市のごみ量は、約40年前から急激に増加し、平成12（2000）年度には82万トンのピークを迎えました。
- 前計画の着実な推進により、平成20（2008）年度には57万トン（ピーク時と比べて、△30パーセント）まで減らすことができました。
- この計画では、今の生活水準を維持したままで、平成32（2020）年度のごみ量をピーク時と比べて半分以上の39万トンとし、ごみが大幅に増える前の昭和40（1960）年代と同等の水準まで減らします。



ごみの減量や再資源化などの進み具合を図るための目標数値

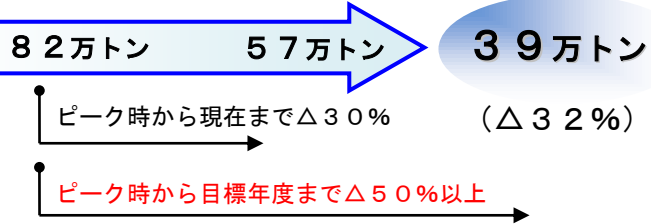
平成12年度
(2000年度)
ごみのピーク

平成20年度
(2008年度)
現在＝基準

平成32年度
(2020年度)
最終目標

①市受入量

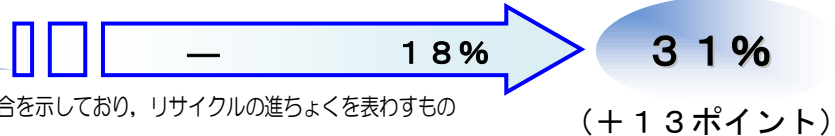
京都市が受け入れるごみの量で、ごみの発生抑制・再使用といった上流対策の取組の進捗よくを表わすもの



〇一人一日当たりの排出量 1,530グラム⇒1,070グラム⇒750グラム

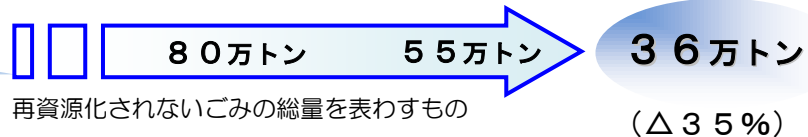
②再生利用率

ごみの総排出量に対する再生利用量の割合を示しており、リサイクルの進捗よくを表わすもの



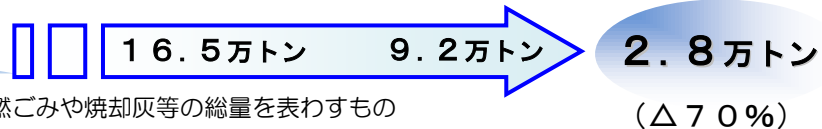
③市処理処分量

焼却量等と直接埋立量の合計で、再資源化されないごみの総量を表わすもの



④市最終処分量

最終的に埋め立てられている不燃ごみや焼却灰等の総量を表わすもの

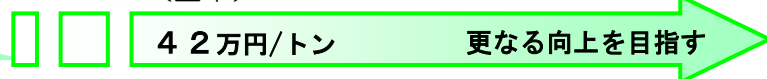


「循環型社会」への進み具合を図るための目標

平成17年度
(基準)

⑤資源生産性

いかに少ない資源で「もの」や「サービス」を生み出すことができるかを示すもの



「低炭素社会」への進み具合を図るための目標数値

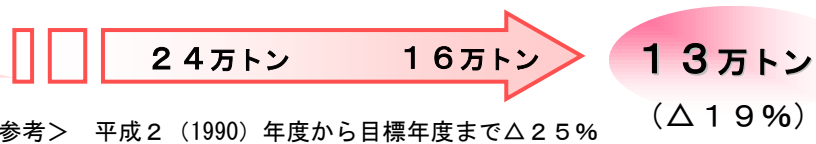
平成12年度
(2000年度)
ごみのピーク

平成20年度
(2008年度)
現在＝基準

平成32年度
(2020年度)
最終目標

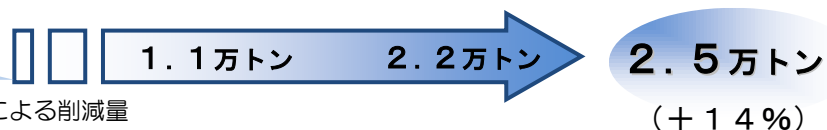
⑥温室効果ガス排出量

<参考> 平成2(1990)年度から目標年度まで△25% (△19%)



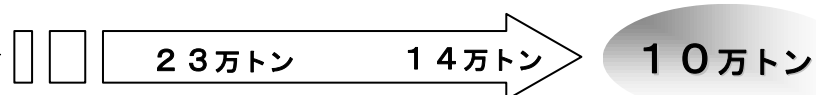
⑦温室効果ガス削減量

ごみ発電等のエネルギー回収による削減量



⑧差し引き排出量<参考>

⑥から⑦を引いたもの



※ () は基準となる平成20年度からの削減率又は増加率

ご家庭でできるごみ減量の実践例

一人一日当たり320グラム（1,070グラム⇒750グラム）の減量目標のうち、家庭ごみを減らす分が140グラムです。この削減目標を達成するために各家庭でできる簡単なごみ減量の実践例を9つ挙げてみました。

皆さんもひと工夫していただき、一緒にごみ半減を目指しましょう！

買い物では…

①買い物に行くときは、必ずマイバッグを持参し、レジ袋を断ります。



レジ袋を1枚減らすと…



②プラスチック製トレイを使っていない量り売りの食品を選んで購入します。



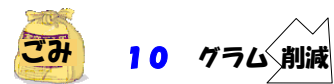
トレイを1枚減らすと…



③日用品を買うときは、シールや帯包装などの簡易包装を依頼します。



包装紙を1枚減らすと…

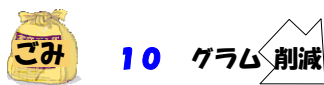


不用になったものは…

④古着などはフリーマーケットに出店したり知人へ譲るようにします。



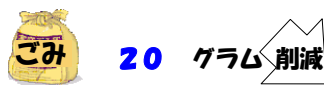
不用な衣類を再使用すると…



⑤新聞紙や雑誌などの古紙を必ず分別します。



古紙類の分別を徹底すると…



外出のときは…

⑥水道水で沸かしたお茶などをマイボトルに入れて持っています。



ペットボトルが1本減ると…

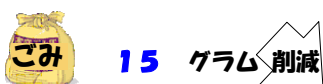


食生活では…

⑦冷蔵庫に残っている食品をメモしておき、無駄な食材は購入しません。



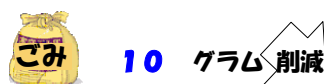
手付かず食品が減ると…



⑧一回の食事量を考えて、作りすぎず、作った料理はできるだけ残さず食べます。



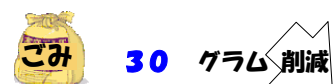
食べ残しがなくなると…



⑨調理くずなどの生ごみは、捨てる前に十分に水切りをします。

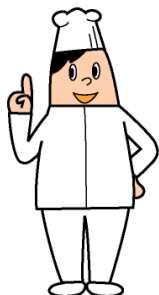


生ごみの水分が減ると…

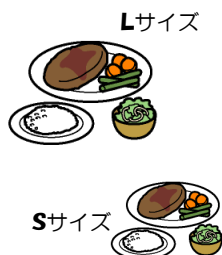


事業所から出るごみの減量には、あらゆる業種における各事業所での取組が重要となります。ここでは4つの業種でのごみ減量の実践例を挙げてみました。

飲食業では…



食べ残しが出にくいよう、サイズ別のメニュー（ミニサイズなど）を設定します。



発泡スチロール製のトロ箱は、納入業者に返却して再使用に努めます。



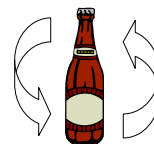
小売業では…



量り売り等、消費者が必要な数量・包装方法を選択できる取組を進めます。



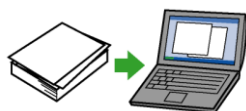
リユースびんの飲料など、容器等のリユースが可能な商品を積極的に販売し、その回収に努めます。



事務所・オフィスビルでは…



コピー用紙の使用量抑制に取り組みます。また、中身の補充可能な事務用品の使用に努めます。



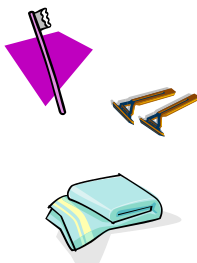
まだ使えそうな不用品などをストックする場所を用意し再使用する環境を整えます。



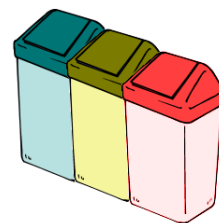
ホテル・旅館では…



アメニティグッズを簡素化します。また、連泊客にタオルの交換の要否を確認します。



部屋や館内にリサイクルボックスを設置し、ごみの分別への協力をお願いします。

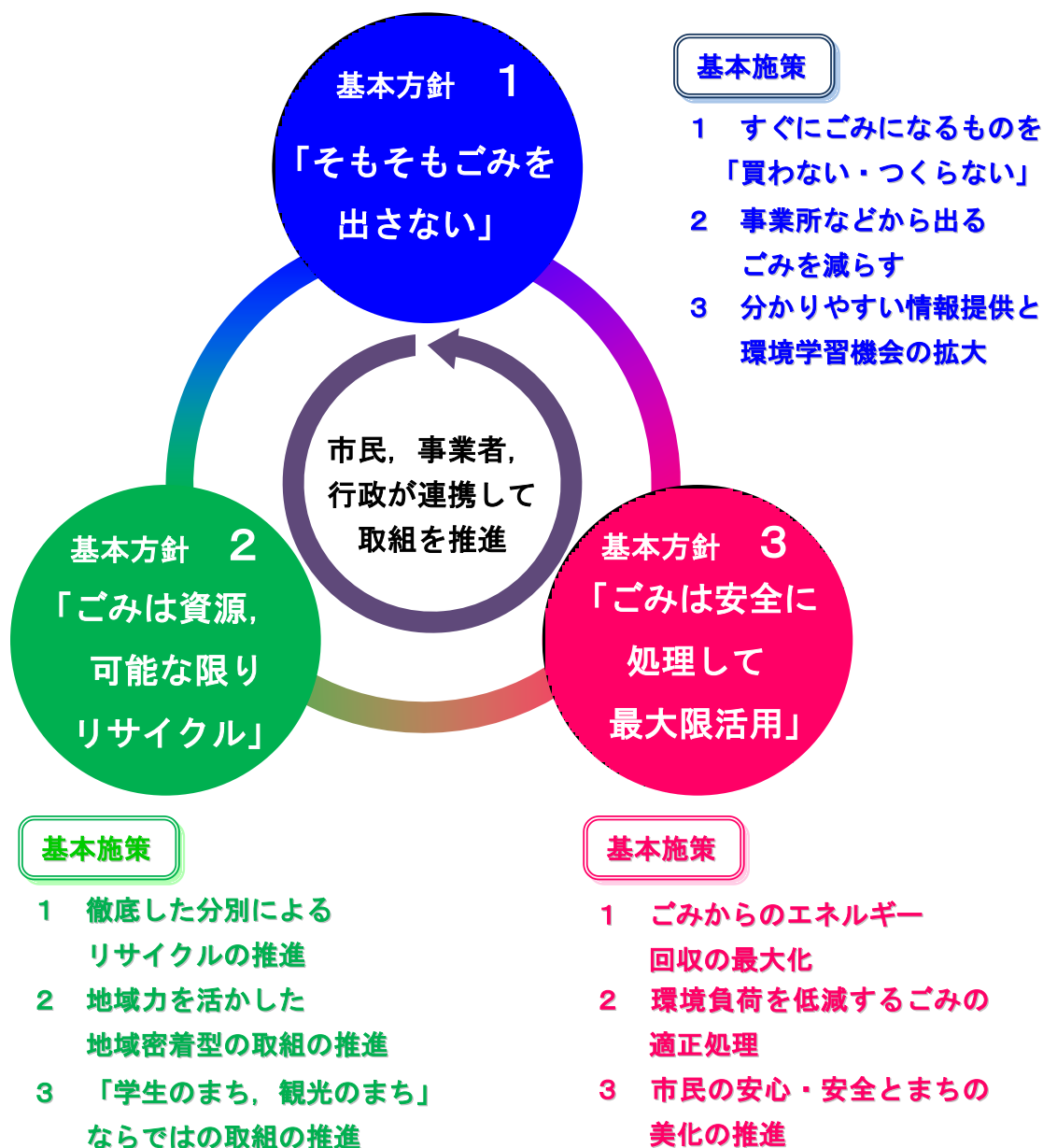
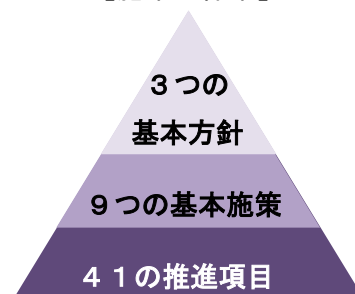


4 目標達成のための3つの基本方針と9つの基本施策

～ごみを半減するために何をするのか～

私たちが目指すまちの姿の実現に向け、ピーク時のごみ量を半減し、「ごみになるもの」の発生抑制から、リサイクル、適正処理・エネルギー回収に至るまでのごみ処理の流れの各段階に沿って、次の3つの基本方針に基づき9つの基本施策を進めていきます。

【施策の体系】



基本方針 1 「そもそもごみを出さない」

～しまつの心を大切にした京都流のエコスタイルな暮らしによるごみ減量の推進～

- 生活のあらゆる場面で、しまつの心を大切にしながらごみを出さない2R（リデュース：発生抑制，リユース：再使用）の考え方を重視した暮らしへの転換を目指します。
- このような暮らしが市民に根付くことによって、事業活動においても、市民の行動に相應するためのごみを出さないものづくりが進みます。
- すぐにごみになるものを「買わない・つぐらない」京都流エコスタイルな暮らしに支えられた環境にやさしいまちづくりを進めます。

基本施策1ー（1） すぐにごみになるものを「買わない・つぐらない」

市民は「すぐにごみになるものを家庭に持ち込まない」，「ものを大切に使う」，事業者は生産や販売の段階で「すぐにごみになるものをつぐらない」といった行動が定着するような取組を推進します。

推進項目

「ごみになるものを買わない」

- ① ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない，財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大
- ② 「NO！レジ袋宣言」による市民，事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開
- ③ 京都サンガF.C.やNPO等の市民団体，大学，企業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全市展開
- ④ 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量45リットル袋の廃止の検討



「ごみになるものをつぐらない」

- ⑤ レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグストアなどへの対象業種の拡大，参加事業者の拡大による大幅なレジ袋の削減
- ⑥ 「ごみになるものをつぐらない・売らない」エコビジネスモデルの普及・促進
- ⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの作成と徹底した指導
- ⑧ 生産，流通，販売の各段階における包装材の一定量の削減を義務付ける条例の検討



基本施策 1－（２） 事業所などから出るごみを減らす

事業所などから出るごみについては、透明袋製の導入、分別排出義務の明確化、さらには、クリーンセンターでの搬入監視の強化や、分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否等を段階的に実施することで、徹底的な減量を進めます。

推進項目

- ① 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化
- ② チェーンストア等多量にごみを排出する事業所への減量指導範囲の拡大
- ③ 業者収集ごみの透明袋製の導入
- ④ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底
- ⑤ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施
- ⑥ 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり
- ⑦ ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し
- ⑧ ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰



基本施策 1－（３） 分かりやすい情報提供と環境学習機会の拡大

ごみ減量に向けた市民・事業者の具体的な取組方法などを分かりやすく情報提供するとともに、みんなが環境について学べる機会を拡大します。

推進項目

- ① ごみの減量方法等を分かりやすく掲載した総合環境情報誌の作成・全戸配布
- ② 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進
- ③ 子どもたちを指導する立場の先生や地域のリーダー等への理解の促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開
- ④ 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進
- ⑤ 大学、企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進



基本方針 2 「ごみは資源、可能な限りリサイクル」

～地域の特性を活かしたごみを資源に変えるリサイクルの推進～

- それぞれの地域特性に応じたリサイクルを進めます。
- 生産者が自らの製品に廃棄後まで一定の責任を負うという考え方（拡大生産者責任）を踏まえ、小型家電製品の回収により、レアメタルのリサイクルを図るなど、可能な限り資源物を回収し、徹底してごみを資源に変えていきます。

基本施策 2－（１） 徹底した分別によるリサイクルの推進

家庭ごみ、事業ごみともに、ごみの分別ルールを徹底し、排出指導を強化します。さらに、温室効果ガスの大幅な削減を目指して、プラスチックごみの再生利用に向けた新制度の創設などについて、国への政策提言を行います。

推進項目

家庭ごみのリサイクル

- ① 使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大やコミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実
- ② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収
- ③ 排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底
- ④ 分別できていないマンションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否



事業ごみのリサイクル

- ⑤ 業者収集ごみの透明袋製の導入（再掲）
- ⑥ オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進
- ⑦ 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進（再掲）
- ⑧ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底（再掲）
- ⑨ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施（再掲）

新たな分別に向けた国への政策提言

- ⑩ 現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設（国への提言）
- ⑪ 拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり（国への提言）

基本施策 2－（２） 地域力を活かした地域密着型の取組の推進

京都のまちの特性である学区単位の活動，自治会・町内会，市政協力委員などの地域力の強みを活かしながら，地域特性に応じた資源回収の仕組みをつくります。

推進項目

多様な資源回収の機会拡大

- ① 土・日も開設する「より近い・より便利な」常設の回収場所の設置・拡大
- ② 公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクルの推進
- ③ 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進（再掲）



地域ぐるみの堆肥化の推進

- ④ 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築
- ⑤ 学校や公園の落ち葉，家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化の促進

基本施策 2－（３） 「学生のまち，観光のまち」ならではの取組の推進

大学のまちとして多くの学生や海外からの留学生が暮らし，国際文化観光都市として多くの観光客が訪れる京都のまちの特性を踏まえたリサイクルの取組を推進します。

推進項目

- ① 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより，次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定
- ② 観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム（絵文字）の標記
- ③ 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進



基本方針 3 「ごみは安全に処理して最大限活用」

～ごみの安心・安全な適正処理とエネルギー回収の最大化による温室効果ガスの削減～

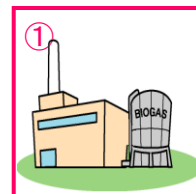
- ごみの減量，リサイクルに取り組んでも，なお，出てくるごみについては，引き続き，適正に処理し，市民生活の安心・安全を守ります。
- クリーンセンターでのごみ発電や生ごみのバイオガス発電により，エネルギー回収の最大化と温室効果ガスの削減を目指します。

基本施策3－（1） ごみからのエネルギー回収の最大化

生ごみ等のバイオマスの活用や焼却熱を利用した高効率なごみ発電により，エネルギー回収の最大化と温室効果ガスの削減を目指します。

推進項目

- ① 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設
- ② 市内に存在するバイオマス資源（間伐材，剪定枝，下水汚泥など）の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討



基本施策3－（2） 環境負荷を低減するごみの適正処理

蛍光管や在宅医療廃棄物などの，家庭から出る有害危険物を安心・安全に回収し，適正に処理するとともに，埋立処分地の更なる環境負荷の低減を図ります。

推進項目

- ① 現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど，経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営
- ② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収（再掲）
- ③ ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタルの含有調査



基本施策3－（3） 市民の安心・安全とまちの美化の推進

災害時でも安心な廃棄物処理体制を構築するとともに，不法投棄対策を強化し，京都の美しいまちを守ります。

推進項目

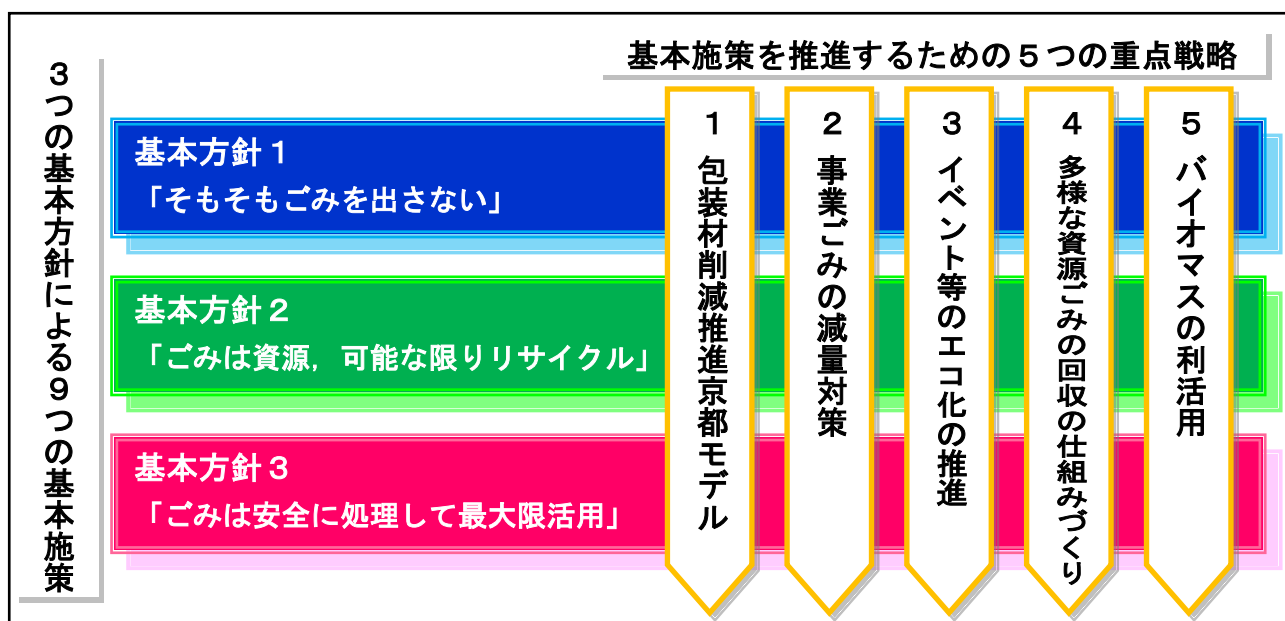
- ① 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの点検・見直し
- ② 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進



5 基本施策を推進するための5つの重点戦略

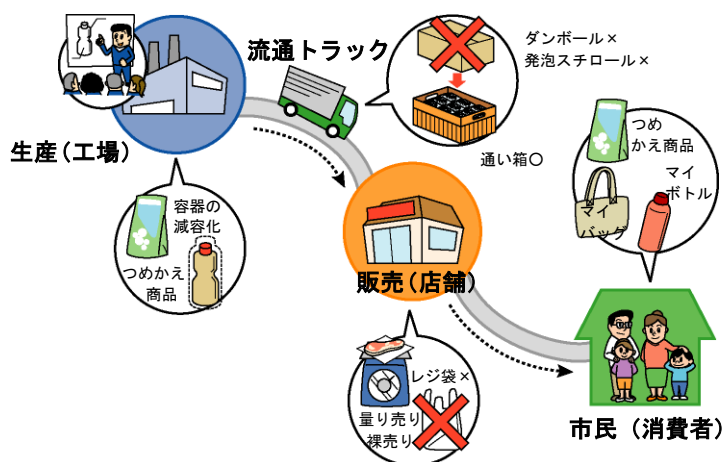
～より効果的に施策を進めるために～

- ごみの減量や資源の循環に向けて、3つの基本方針による9つの基本施策を着実に推進していく必要があることから、この計画では、市民の皆さんの声を踏まえ、京都市の現状から浮かび上がった課題に対応する5つの方策を「重点戦略」として掲げています。
- より効果的に取組を進めるため、この5つの重点戦略に関連する複数の取組を融合するかたちで、特に力を注いで取り組んでいきます。



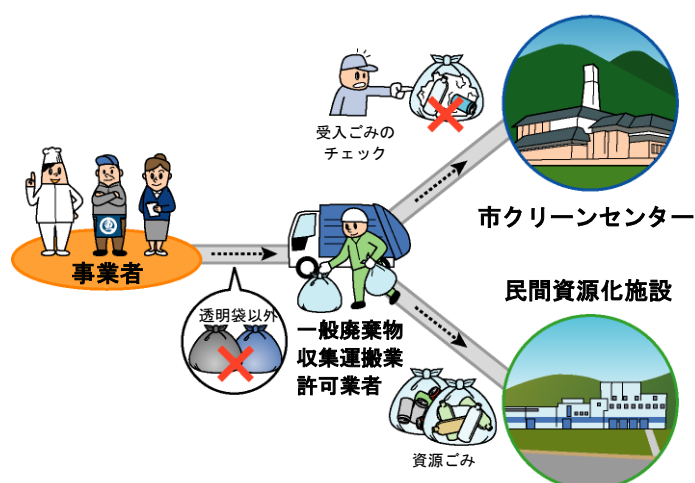
重点戦略1 包装材削減推進京都モデル

- 家庭ごみのうち、重量で約20パーセント、容積で約60パーセントを占める容器包装材の削減は、ごみ減量、温室効果ガス排出抑制のひとつの切り札とも言えます。
- 流通～消費段階の「NO！レジ袋宣言」はもとより、生産段階にまで踏み込んで、「ごみにならないものづくり」を京都から発信します。



重点戦略2 事業ごみの減量対策

- 事業活動から排出される「事業ごみ」は、家庭ごみと比べると、更なる減量の余地があります。
- 透明袋以外で排出されたごみは、クリーンセンターでの受け入れを拒否するほか、排出事業者への指導の強化、民間資源化施設への誘導を図るための処理料金の値上げなど、経済的・規制的な手法を用いながら、ごみの減量、リサイクルを強力に推進します。



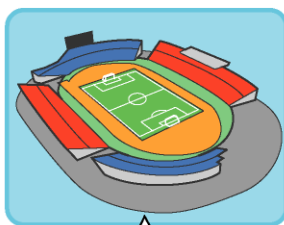
重点戦略3 イベント等のエコ化の推進

- 豊かな自然と悠久の歴史を有する京都には、年間を通じて、国内外から多くの観光客が訪れます。
- リユース食器の使用や、ごみの徹底的な資源化を進める「イベントグリーン要綱」を策定し、イベント会場や観光地などに段階的に適用範囲を拡大していくことにより、入洛客を通じて、「DO YOU KYOTO?」のメッセージを国内外に発信します。

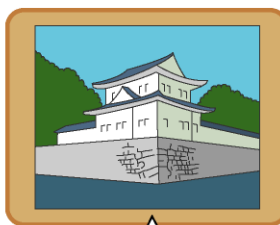
地域のまつりや学園祭



イベント会場



観光地



重点戦略4 多様な資源ごみの回収の仕組みづくり

- ごみの減量に取り組んでも、なお、出てくるごみについては、市民ぐるみ、地域ぐるみでリサイクルを進めていきます。
- これまでの、市の収集車による資源ごみの回収や、拠点回収に加えて、地域の皆さんの御協力をいただきながら、身近な場所に多様な資源物の回収場所を設けます。
- さらに、土曜日や日曜日にも利用いただけるようにすることによって、市民の皆さんの自主的な取組をサポートします。



重点戦略5 バイオマスの利活用

- 生ごみや再資源化できない紙類を資源として有効に活用するため、バイオガスによるエネルギー回収を行います。
- また、学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化を促進するとともに、周辺地域では、農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消の取組を行うなど、地域特性に合わせたバイオマスの利活用を推進します。
- さらに、周辺部に豊かな森林資源を有する本市には、間伐材や剪定枝など、多くの未利用のバイオマスを有するという特性があります。こうしたものを資源として総合的に利活用する計画を策定し、先進的な取組を推進することにより、環境モデル都市として今後も全国を先導していきます。

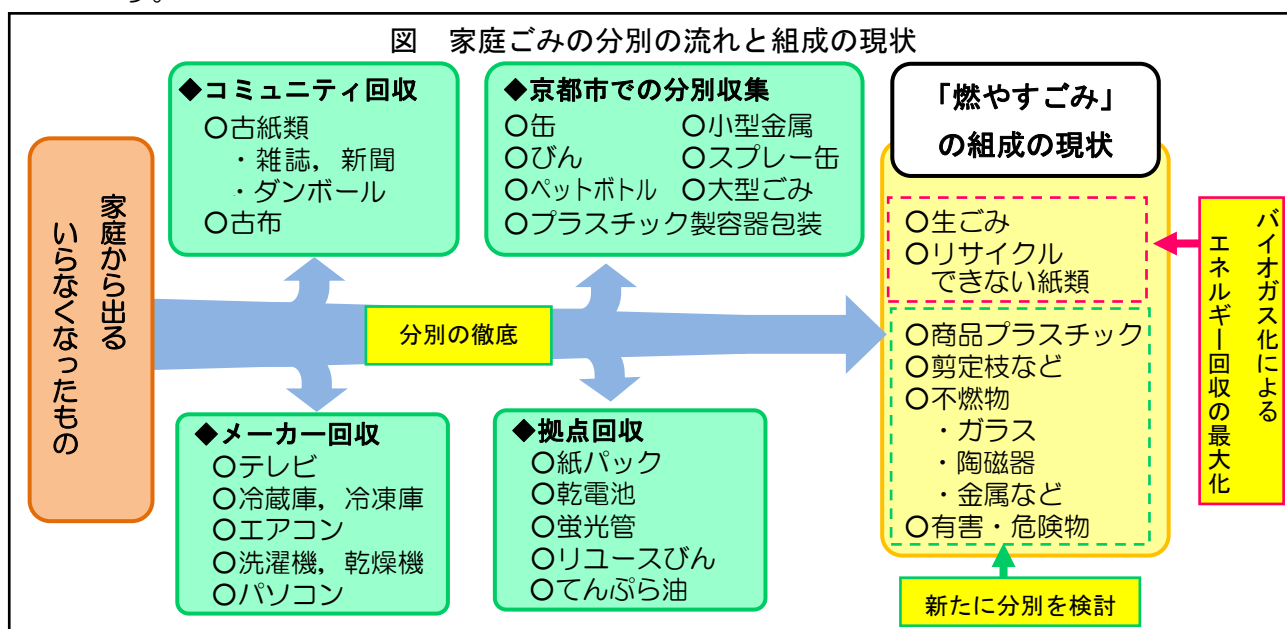


6 ごみ処理の基本的な考え方

～ごみをどのように処理するのか～

(1) 家庭ごみ

- 家庭から排出されるごみ中の資源化可能物は、地域でのコミュニティ回収、店舗などでの拠点回収、メーカー回収及び京都市での分別収集により、それぞれ再資源化されています。
- 現在の「燃やすごみ」の組成を見ると、分別されていない資源ごみがまだ含まれていることから、更なる分別の徹底が必要です。
- また、レアメタルや未利用の資源化可能物を新たに分別するとともに、ごみ発電とバイオガス化の併用によりエネルギー回収の最大化と温室効果ガス排出の最小化を目指します。



(2) 事業ごみ

- 事業活動から排出される事業ごみには、業者収集ごみと、クリーンセンターへ直接搬入される持込ごみがあります。
- 事業ごみの資源・エネルギー回収の現状を見ると、大規模な事業者では分別・リサイクルが進んでいますが、比較的小規模な事業者では、まだ改善の余地があり、資源化可能物が京都市のクリーンセンターで焼却されている傾向にあります。

① 業者収集ごみ

事業所から出るごみについては、分別排出と分別収集を徹底し、生ごみ、紙類などの資源化可能物は民間資源化施設への誘導や、京都市施設の処理能力を考慮した上で一部受け入れも検討するなど、更なる再資源化を推進します。

② 持込ごみ

クリーンセンターで受け入れている資源化可能物の再資源化を図るため、産業廃棄物などの受入禁止を徹底し、民間資源化施設への誘導を図ります。ただし、火事場の燃えがらや灰などは京都市で処理します。

7 施設整備計画

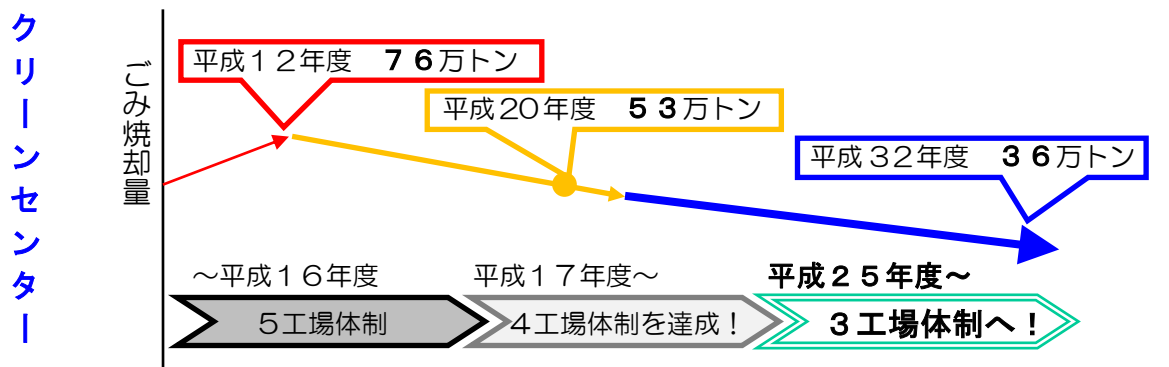
～ごみが半減したらごみ処理施設はどうなるのか～

これまでのごみの減量・再資源化の取組の成果により、5工場稼働していたクリーンセンター（清掃工場）は平成17年度から4工場体制にすることができました。

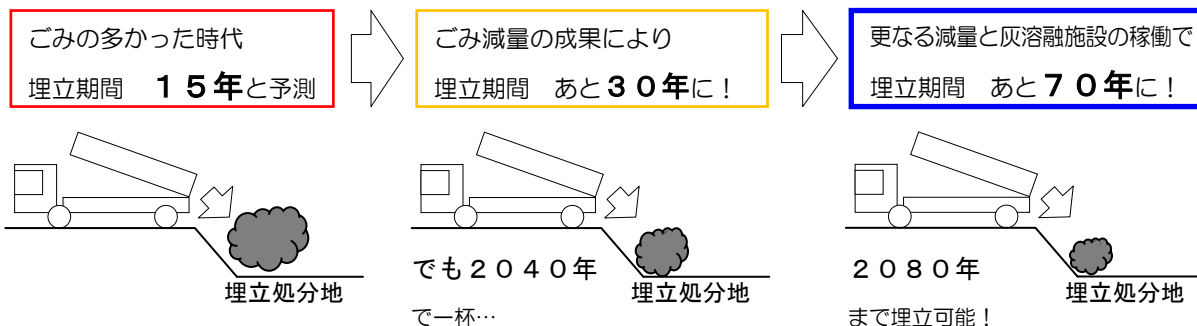
また、当初15年の埋立期間を予定していた埋立処分地もあと30年の使用が可能になりました。

本計画では、更なるごみの減量や再資源化により、

- クリーンセンターについては、あと3年で現状の4工場体制から3工場体制を実現します。
- 埋立処分量を最小化し、東部山間埋立処分地を70年以上使用可能にします。
- 南部クリーンセンター第2工場にバイオガス化施設を併設します。



埋立処分地



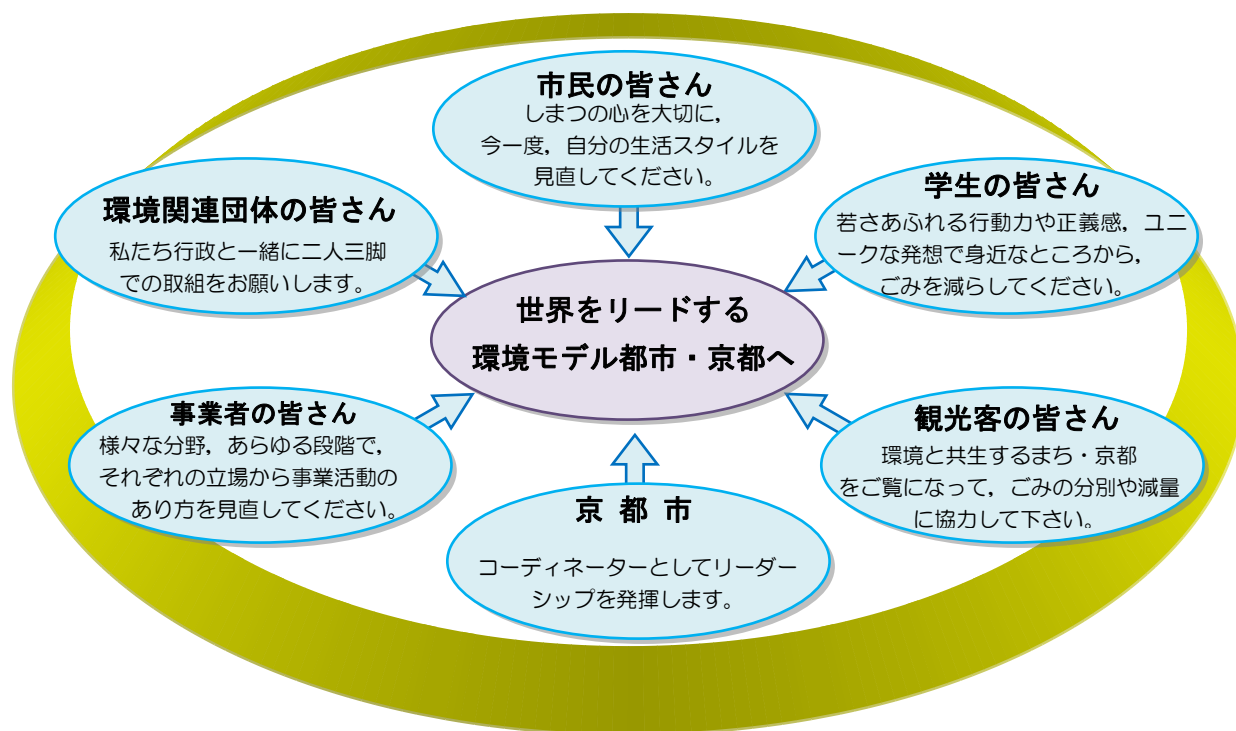
クリーンセンター 整備計画	平成										
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
南部クリーンセンター第2工場 (併設バイオガス化施設)	調整・検討 → 建設工事 → 稼働										
北部クリーンセンター	稼働 (H19~)										
東北部クリーンセンター	稼働 (H13~) → 改修工事										
南部クリーンセンター第1工場	稼働 (S61~) → 廃止										
東部クリーンセンター	稼働 (S55~) → 休止										

8 計画の推進

～この計画を皆さんと一緒に進めていくために～

(1) オール京都の連携

- 行政の取組だけでは、決してごみは減りません。この計画の主役は、あくまでも、京都で暮らす、京都で働く、京都で学ぶ、そして、京都に集う一人ひとりの皆さんです。
- 京都が持つ「市民力」、「地域力」を総結集して、京（きょう）からみんなで環境にええことしましょ！そして、世界をリードする環境モデル都市・京都を築きましょう。



(2) 計画の進ちょく管理方法

- 進ちょくのチェック体制の確立
継続的に計画の点検、見直しを行うPDCAサイクルを確立します。

○ 情報の「見える化」の推進

